

「リテール決済カンファレンス」（5月12日）の議事概要

（エグゼクティブ・サマリー）

日本銀行は、5月12日に「リテール決済カンファレンス」を開催しました。

カンファレンスの席上では、“FinTech”と呼ばれるような新しい情報技術を活用した決済サービスや、新規参入の増加等を受けた決済サービス供給構造の変化の可能性、決済サービスの高度化・高付加価値化に向けた課題などについて、プレゼンテーションが行われました。

これらのプレゼンテーションに続いて、幅広い論点について活発な議論が行われました。

この中で、リテール決済には、ビッグデータ処理や実体経済活動との相互作用など、さまざまな新しい付加価値と結びつく可能性があり、この中で各事業者が創意工夫を活かした取り組みを行っていることが共有されました。

とりわけ、新しい情報技術の活用により、従来に比べ、より顧客の特性や取引の性質などにきめ細かく対応した金融サービスが提供できるようになっていることや、特定の属性を持っている人々を括り出し、これらの人々に向けてアレンジされた金融サービスを提供することが可能となっていることなどが紹介されました。

また、リテール決済の高度化や高付加価値化を進める上での課題についても、さまざまな論点が提示されました。とりわけ、FinTechのような新しい金融サービスの利用者の裾野が拡大してきている中、本人確認などのセキュリティ対応の重要性がますます高まっていることが指摘されました。また、API¹のオープン化や連携、データの共有化などを求める意見も出されました。

—— 本カンファレンスでは、プレゼンターおよび参加者を公募させていただきました。非金融企業を含め、決済やFinTechに関連する幅広い企業などのご参加を頂きました（参加企業・団体一覧は別紙参照）。

—— なお、会議冒頭には日本銀行中曽副総裁による挨拶が行われました（日本銀行ホームページに和文、英文とも掲載）。

¹ Application Programming Interface. オペレーティングシステムやアプリケーションの機能を利用するための接続仕様等をさす。なお、一般に公開されたAPIはオープンAPIと言われ、誰でもその機能を利用したサービスの設計・提供を行うことが可能となる。

1. プレゼンテーションと質疑

○ 各社からのプレゼンテーションに続き、参加者との質疑応答が行われた。

(1)「リテール決済の最新動向」(NTT データ：吉田氏、NTT データ経営研究所：小出氏)

(説明の概要)

海外におけるリテール決済関連サービスの最新事例としては、①高齢者向けプリペイドカードに、当該高齢者の判断能力に合わせて、その利用状況を家族がモニタリングできる機能を組み込み、詐欺被害を防止する仕組み、②銀行のスマートフォンアプリを通じた個々の預金者へのマーケティング、③個人間でグループを形成し、そのグループの特性に合った保険を提供することで、保険料の節約などを可能とする新しい保険の仕組み、④スマートフォン声紋認証による本人確認、などが注目に値する。

銀行の主要業務のうち、信用仲介業務と自己勘定による投資業務については、リーマンショック以降、その収益性が低下しており、相対的に決済業務の重要性が高まっている。この間、決済分野では他業種の参入も顕著になっている。とりわけ、携帯電話キャリア、SNS、E コマース事業者等は、決済サービスの提供を、それぞれの本業への顧客囲い込み等の手段と位置付け、格安の手数料で提供する事例が目立つ。このような新規参入の動きは、銀行にとって脅威と言える訳だが、最近では銀行と新規参入者の協調を目指す動きもみられる。



日本でも、今後 API の有効活用が進めば、FinTech 企業が蓄積・分析した情報と、銀行の保有する残高・入出金情報を組み合わせ、個々の顧客のニーズに即した付加価値の高い金融サービスを提供することが可能となると考えられる。両者が相互にフィードバックし合うモデルを確立できれば、FinTech 企業・金融機関・利用者の三者間で“Win-Win-Win”の関係が構築できると期待している。

(決済分野への他業種の参入)

- 新規参入業種では、決済サービスを顧客囲い込みの手段と位置付けていることが多いため、必ずしも決済サービス単体での収益性を追求しなくても良い

とのご指摘があった。一方、銀行側の観点からは、決済インフラの提供自体にコストを要している中、昨今の金利環境下では、決済用の流動性資金が滞留することのメリットも減少しているため、決済サービス提供を取り巻く収益環境も厳しくなっていると感じている。

- 中国では近年 FinTech 企業の台頭が著しく、既存の決済サービス提供者からシェアを奪っている。例えばモバイル決済取扱件数における銀聯のシェアは、アリババやテンセントといった企業の独自決済ネットワーク台頭の影響により、かなり低下している模様。このような環境変化を踏まえると、本邦の伝統的な決済サービス提供者も安穏としていられる状況ではなく、銀行などにとって、他業種の決済サービスへの参入にいかに対処すべきかは、重要な課題と捉えるべき。

(Fintech と規制の共生を探る必要性)

- Fintech の議論を行う度に、既存の規制とのコンフリクトが指摘される。例えば、Fintech が可能とするほぼリアルタイムでの送金と、厳格化される一方の顧客確認やマネーロンダリング対策との、一見すると相反する要請の問題がある。しかし、利用状況をモニターしてスクリーニングするアプリと一体化して、マーケティングや決済を提供することが出来るならば、両者の共生が可能となるかもしれない。

(API 開放に向けた協議の必要性)

- 邦銀の基幹システムについて、API をどの程度オープンにしていくべきか、議論すべき段階に来ているように思う。また、この議論には、クレジットカード決済ネットワークやインターネットバンキング等の基盤インフラを形成し、日本のリテール決済システムにおいて重要な位置を占めている CAFIS や ANSER も含まれるべきであろう。今後、API 基盤の拡張を目指し、金融界と FinTech 企業の間で、建設的な議論を重ねていくことが必要と思う。

(2) 「FinTech を活用した銀行決済関連サービスの高度化」(マネーツリー：マクダッド氏)

(説明の概要)

当社では、ユーザーが事前に登録した ID・PW 情報を基に、国内 2,500 社以上の金融機関から預金残高、預かり資産残高、クレジットカード明細等の情報を集約し、個々のユーザーが一覧できるサービスを提供している。

こうしたデータ・アグリゲーション・サービスは、実は日本でも 2000 年代前半から複数の会社が提供していたが、十分に普及せず、多くのサービスが停止を余儀なくされた。これに対し、現在、当社のサービスが成長している背景には、①クラウドコンピューティングの登場により、低コスト、かつ冗長性・拡張性の高いインフラが利用可能となったこと、②PC に比べてもさらにパーソナライズされた性格が強いスマートフォンの普及により、個人をサービスの中心に据えることができたこと、③データのポータビリティ向上および API 化が進んできていること、が挙げられる。最近では、クラウド会計サービスとの API 連携により、中小企業ユーザーが確定申告等を行う際に当社で集約した情報を利用することも可能となっている。



今後は、API 開放を通じてデータを広くオープンにすることで、新しい価値が生み出されていくことに期待している。例えば、人々が金融機関の店舗に出向く代わりに、携帯端末や付随する生体認証等の機能を通じて、ますます多くの金融サービスを受けられるようになる可能性が考えられる。このことは、銀行の立場から見れば、従来の店舗等への投資に代わり、新しいチャネルに投資していく重要性が高まるということかもしれないと思う。

(金融機関の API 開放の意義)

- アグリゲーションサービス会社の「よくある質問」のページを実際に拝見すると、たとえ金融機関側が API を公開したとしても、あくまで当該金融機関独自の API であり、顧客認証の仕組みや利用手続き、サービス内容等は区々であるため、データ・アグリゲーションサービスを運営されるうえでは、FinTech 企業は引き続き金融機関 API ごとに対応が必要であるなど、お客様とのやり取りを含め大変なご苦勞が伺える対応コメントが多数ある。金融機関が API をオープンにしていくことの潜在的意義は大きいと思う半面、ベンチャー企業がこれを活用していく上では、利用手続きやサービス内容、顧客認証の方法等を標準化して揃えていけるかどうか論点となり得るものの、セキュリティ技術やサービス内容は、競争の中で日々進化するものであるため、金融機関側の独自 API 解放だけで必ずしも万能薬になることはないように思う。
- API 連携がない中でデータ・アグリゲーションを提供するためには、金融機関のインターネットバンキングのウェブサイトがリニューアルされる都度、

その対応のために人員を割かなければならないといった負担が生じる。日本の金融サービス全体の発展という観点からは、新規参入者がイノベーションを刺激し続けていけるよう、やはり API の公開が進むことが望ましいと思うし、そうした方向に徐々に進んでいくだろうと予想している。

(API 開放に伴うセキュリティ面のメリット)

- データ・アグリゲーション・サービスのセキュリティについて、API 連携がないことがマイナスに寄与する面もある。すなわち、インターネットバンキング利用者は、サービスを提供する FinTech 企業に対し、ログイン時の認証に必要な情報の提供や、口座へのアクセス権限設定を行う必要がある。
- API の中で OAuth (オーオース) という技術を用いれば、認証は顧客サイドで行い、FinTech 企業は顧客の ID・PW を保有せずにアクセストークンを得ることで、より高いセキュリティを実現することが可能。この仕組みは、大手金融機関も含め徐々に採用が拡がりつつある模様。

(3) 「仮想通貨による国際送金」(レジュプレス：大塚氏)

(説明の概要)

当社は、仮想通貨の取引所の運営のほか、仮想通貨を利用した国際送金サービスの提供を行っている。仮想通貨による送金の利点としては、手数料の安さ、24 時間・365 日利用可能であること、ほぼリアルタイムで送金が完了することなどが挙げられる。



最近では、仮想通貨や IT に詳しくない顧客層が、安価な送金手段として当社のサービスを利用する例が増えてきており、仮想通貨を用いた送金が「アーリーマジョリティ層」に浸透しつつあることを実感している。また、E コマースサイト等において仮想通貨で直接支払える所が増えてきているほか、クロスボーダーで少額の寄付を行う手段としても、仮想通貨は注目を集めている。

将来的には、国際送金において、従来のコルレス銀行網の代替として、当社が銀行のバックシステムとして機能する——すなわち、銀行が顧客との間で法定通貨を取扱い、当社が法定通貨と仮想通貨の交換や、海外の仮想通貨取引所への送金を仮想通貨で行う——といった仕組みも考えられる。こうしたサービスの登場により、ユーザーが、「安全性」と「低コスト」のどちらを

重視するかといったニーズに応じて国際送金の手段を選べるようになれば望ましいと思う。また、国際送金の手数料が下がることで、新たな送金需要が生まれることも期待される。

(共通プロトコル構築の重要性)

- ビットコインの革新性は、価値がデータで表され、IT インフラでそれを通信するという「プロトコル」の部分にあると考えている。金融機関のサービス拡充に際しては、ビットコインのような共通のプロトコルを作ったうえで、それを基に新たな付加価値を創造し、ユーザーにサービスを提供していくことが重要と考える。
- 共通の「プロトコル」の構築が最も重要という指摘に同感。ユーザーがソブリン通貨のローコスト送金を行う時には、「背後では共通のプロトコルに基づく仮想通貨の移動が行われているが、利用者はそれを意識せずに済む」という形が望ましいと思う。また、そうしたプロトコルに最も適しているのがビットコインか否かは、今後検証が進むだろう。

(仮想通貨のボラティリティの高さ)

- 国際送金に仮想通貨を用いる場合、①送金側の国での法定通貨から仮想通貨への交換、②仮想通貨のクロスボーダーでの移動、③受取側の国での仮想通貨から法定通貨への交換、といったプロセスが必要。仮想通貨のボラティリティが高水準にある中、送金にかかる時間や仮想通貨の価格変動リスクの取り扱いについて、何か価格変動へのヘッジはしているか、また顧客には価格変動リスクに関して十分説明を行っているのか。
- 将来的に銀行と仮想通貨取引所などが API で連携できれば、①～③の一連のプロセスをリアルタイムで行うことも可能となるかもしれない。これが実現すれば、送金途中の仮想通貨の価格変動リスクも、ほぼゼロに抑えられる可能性がある。

(仮想通貨取引にかかる本人確認)

- 仮想通貨取引所にもよるが、仮想通貨取引にかかる本人確認は、日本ブロックチェーン協会のガイドラインに沿って行うことが多い。その下では、仮想通貨の出金の際には顔写真付身分証明書と身分証明書を手に持った状態での顔写真画像の提出が求められている。また、反社会勢力情報や、過去の不正利用のパターンに照らした確認も行われている。

(4)「新興国における FinTech を活用した金融包摂」(日本植物燃料：合田氏)

(説明の概要)

当社は、電力の供給がなお行われていない地域が多いモザンビークで、発電や農業関連の事業を行っており、これらの事業により生じる住民との資金決済のツールとして、非接触型 IC カード技術を用いた電子マネーの仕組みを導入している。この仕組みは、国連食糧農業機関 (FAO) による補助金分配に利用されているほか、東南部アフリカ市場共同体 (COMESA) の中央銀行との間で、同様のモデルを展開する可能性についても議論している。



アフリカでは、M-Pesa に代表される携帯電話を用いたモバイル決済手段が、銀行が普及していない地域における金融包摂の観点からも注目を集めている。こうした仕組みの課題としては、発行主体が銀行ではなく携帯キャリアであるため顧客からの預り金に対する付利が出来ないことや、店舗で使うには操作が面倒な点が挙げられている。こうした課題を解決すべく、最近では、民間銀行が M-Pesa のインフラを利用して電子マネーを発行したり、非接触型決済の活用により店頭での使い勝手の向上に取り組む例がみられている。

当社は、現時点では銀行免許を有していないことから預り金の運用は行っていないが、今後、モザンビークで銀行を設立したうえで預り金を運用することを予定している。その際、金利収入を個々の口座保有者ではなくコミュニティ全体に還元し、地域経済の開発に役立てることも検討している。

(モバイル決済における本人確認の仕組み)

- モザンビークでは、携帯電話を契約する際に本人確認が厳しく求められており、携帯キャリアの子会社である電子マネー発行会社は、当該情報をモバイル決済契約時の本人確認に利用している。なお、銀行を設立したうえで、銀行として電子マネーを発行する際の各種課題については、前例が乏しいため、現地の中央銀行と協議していく必要がある。

(モバイル決済における利用手数料)

- ケニアで普及している M-Pesa では、加盟店に対し、利用金額に対し 3.5~4% 程度と、決して安くはない手数料が課されている。もっとも、加盟店にとっては、店に現金を置いて盗難に合うリスクを避けられるという点で、手数料

を払ってでも M-Pesa を取扱うメリットがある模様。

(イノベーションと規制のバランス)

- M-Pesa は元々、携帯電話の利用者間で通話のためのクレジットを送ることから始まった。その後、このサービスにさまざまなサービスが付加されて決済手段として発達し、そうした実態を反映して後からさまざまな規制が設けられた経緯。この例が示す通り、先端分野では、安全性に配慮しつつも、過度な規制がイノベーションを潰すことに繋がらないよう留意する必要。

(FinTech を通じた社会的な問題の解決)

- イタリアの大学において、失業率の高い若年層が自ら仕事を作り出す必要があるとの問題意識の下、高校生に社会的課題を議論させたいと、その解決に必要な資金をマイクロファイナンスで調達するプログラムを実施したところ、そうした高校生らに前向きな雰囲気醸成されたそうである。お金は時にリレーションを破壊してしまうこともあるが、コミュニティを強化する力にもなり得ると思う。

(5) 「国際送金高度化の動き」(スワフト・ジャパン：武井氏)

(説明の概要)

リテール決済システムには、「いつでもどこでも即時に決済がしたい」という顧客ニーズに応えるために、24 時間 365 日稼働、送金指示から着金までの即時性、決済の巻き戻しが生じないという最終性、および決済完了通知による確実性といった特性が求められている。また、付加価値サービスに対応するうえでは、多様なアクセス手段、携帯電話番号等を用いたシンプルな送金指示、API の活用によるサービス拡張余地の確保、標準化された決済情報の添付などを実現できることが重要となる。



当社は、豪州において、これらを実現するためのシステム (NPP: New Payments Platform) を受注した。現在システム構築を行っており、2017 年第 3 ~4 四半期の稼働開始を予定している。

また昨年 9 月には、従来のコルレス銀行業務における課題 (送金から着金までの所要時間、送金手数料の予測可能性) を解決し、クロスボーダー決済

における事業法人顧客の満足度を向上させるためのプロジェクト（GPII: Global Payments Innovation Initiative）を発足。サービスレベル合意書の締結を通じて、資金の即日利用、銀行間手数料の透明性と予測可能性の改善、依頼人から受益者に至る決済処理の流れの追跡、充実した決済情報の送信などの実現を目指している。

このほか、ブロックチェーンや分散型元帳技術の応用可能性を含め、中長期的な観点からの検討も進めている。

（豪州 NPP で SWIFT が採用された理由）

- SWIFT が豪州 NPP で採用された理由としては、①NPP の参加行が既に当社のインフラを採用しており、投資金額の抑制効果が最も大きいとみられたこと、②SWIFT が協同組合形態を採っており、自社ではなくメンバーの利益を最大化する旨が目的に掲げられていることがプラスに評価されたこと、③豪州におけるこれまでの業務実績、④SWIFT のネットワークサービスの冗長性・安全性・確実性に関する信頼や、ISO20022 を通じた標準化に適しているとの評価、が挙げられよう。
- SWIFT は、日本ではクロスボーダー決済に特化しており、国内の市場インフラにはあまり参入できていないが、海外では国内市場インフラへの参入事例も多い。

（分散型元帳や仮想通貨の取扱い）

- 金融インフラには、①強固なガバナンス、②データ管理、③規制要件の遵守、④標準化、⑤本人確認の枠組み、⑥セキュリティとサイバー攻撃対応、⑦信頼性、⑧スケーラビリティ、が求められる。現時点では、分散型元帳技術がこれらの点について実用に適したレベルに達しているとは言い難いように思う。分散型元帳技術の実務への応用に向けて、現在、さまざまな主体により実証実験が行われているほか、国際プロジェクト（Linux Foundation Hyperledger Project）において、ブロックチェーン技術の標準化にかかる作業が進められている。
- SWIFT のサービスは、現時点では通信ネットワークの提供が中心であり、決済は銀行預金を用いて行われているが、将来的に、例えばスイフトコインといったような仮想通貨を発行するなど、自ら決済手段を提供していくことも考えられるのではないかと。

(6)「ブロックチェーン技術の KYC への応用」(ソラミツ：武宮氏)

(説明の概要)

当社では、ブロックチェーン技術を用いて、本人確認に必要な個人情報を管理・共有するシステムを開発している。

「個人情報のシェアリングエコノミー」を実現することで、各社が低コストでより精度の高い情報を維持することが可能となることから、競合関係にある会社間でも情報を共有するメリットがある。また、送金等の他のシステムと組み合わせることで、ブロックチェーンの特徴を活かしてセキュリティの向上を実現することができる。



なお、中央銀行がブロックチェーンを用いてデジタル法定通貨を発行することも、技術的には可能であると考えます。中央銀行が発行するデジタル法定通貨は、低コストかつ 24 時間運用可能であるほか、中央銀行がユーザーの全ての取引情報を把握できるため、金融システムの安定にも貢献できると思います。

(プライベート型ブロックチェーンとパブリック型ブロックチェーン)

- 国内外の企業コンソーシアムが進めているブロックチェーンの実証実験では、どちらかと言えば、不特定多数が検証作業に参加するパブリック型ではなく、参加者を絞ったプライベート型のブロックチェーンが選好されている。今後、ブロックチェーンの利用を浸透させていくうえで、さまざまな形のプライベート型ブロックチェーンが濫立する可能性をどう考えるか、また、パブリック型とプライベート型の棲み分けをどうするか、といった論点が出てくると予想される。
- パブリック型ブロックチェーンには、プライバシーとスケーラビリティの観点からの課題がある。すなわち、パブリック型ブロックチェーンは、誰でも参加できる一方、参加者が大幅に増加すればブロックの組成に時間を要し運用が難しくなる。こうした観点からも、コンソーシアムの参加者にアクセスを制限したプライベート型ブロックチェーンの方が、実務への運用は実現しやすいように思われる。

(ブロックチェーンへの参加者数が増えた場合の処理能力制約)

- 一般的には、ブロックチェーンへの参加者数が増えるほど、処理能力の制約が強まる関係にある。こうした問題を解決する方法として、昨年 12 月に公

表された RS コインに関する論文の中で、ユーザーを“shard”と呼ばれる単位にグルーピングし、取引検証作業を複数のシステムで分散する方法が提案されており、興味深い。

(個人情報の真正性の確保)

- 個人情報の真正性（すなわち、登録されるデータが真に個人情報を正しく反映しているか）については、金融機関などがデータを登録する前に確りと確認することが前提となると思う。口座開設後に口座が売買される等の可能性も踏まえると、口座名義人と実際の利用者が一致していることを何らかの方法で確認できることが望ましい。具体的には、指紋認証システムなど生体認証と紐づけることも考え得る。

2. プレゼンテーションとパネルディスカッション～グローバル化を踏まえたリテール決済の最新潮流～（モデレーター：日本銀行 小早川）

- パネリストによるプレゼンテーションの後、参加者とパネリストの間でディスカッションが行われた。

(1) 「イノベーションの過渡期の意思決定」(ヤフー：田鎖氏)

(説明の概要)

わが国は、早くから全銀システムを導入したり、Felica をベースとした非接触型決済の仕組みを導入するなど、決済分野で世界をリードする立場であった。しかし、その後の技術革新の中であって、既存の仕組みが革新的なサービスを生み出す制約となっていることに強い危機感を持っている。例えば、Felica をベースとした非接触型決済は、通信や即時承認を行うスキームが整備されていないため、高額の支払やオンラインの支払に利用できないという課題がある。



課題の中には、金融界が工夫することで解決できる事柄もあるように思う。当社は、銀行と連携し E コマース事業関連の決済サービスを提供しているが、E コマースの利用が集中し、取引件数がピークを迎える「土日の夜間」に、多くの銀行がシステム・メンテナンスを行っている結果、利用者に対して提供できるサービスに制約がある。このような問題は、銀行側がメンテナンス

の方法を工夫することで、解決が可能ではないかと思う。

スマートフォンの普及により、海外の主要な決済サービスでは、商品購入時等の「ペイメント」と個人間の「送金」や、「リアル」と「ネット」の境界線がなくなってきている。こうした下で、わが国においても、NFC への取り組み方針の集約や決済サービスの改善などに、業界を挙げて取り組んでいく必要があると考える。

(2) 「ユーザー視点から見た日本の決済イノベーションに不可欠な要素とは」 (NTT ドコモ：江藤氏)

(説明の概要)

スマートフォンの普及に伴い、ユーザー側では「何をするにも、まずはスマートフォンを活用する」というライフスタイルが広く定着している。このような環境では、単にスマートフォンで決済ができるということだけではなく、決済に+ α の付加価値をつけることがトレンドとなっている。その付加価値とは、「3つのC」、すなわち、①利用したくなる格好良さ (Cool)、②多様なサービスをワンストップで利用できる便利さ (Convenience)、③ユーザー向け手数料の無料化 (Charge-free) であると考えられる。



わが国において、事業者が決済イノベーションを実現していく上では、①洗練された UI/UX²、②API 開放による事業者間の連携、③コスト構造の抜本的な見直し (金融機関との接続や決済に関する事業者間手数料の低廉化など) が不可欠な要素となるように思う。

(3) 「Innovating for the Future of Payments」 (マスターカード ジャパン オフィス：ケル氏)

(説明の概要)

当社の強みは、安心・安全なカード決済手段をグローバルネットワークとして提供している点にあると考えている。もっとも、そこに安住しているだけでは利用者ニーズに応えられなくなるため、利便性・安全性の両面から高度化に取り組んでいる。

² User Interface/ User Experience.

当社のイノベーション関連の取組みを紹介すると、まず利便性の観点からは、豪州・英国等で利用が進んでいるEMV非接触カードについて、高水準の可用性やレスポンスタイムを維持することに努めている。また、安全性の観点からは、不正利用対策としてカード番号のトークナイゼーション³にかかるサービスを提供している。



このほか、スタートアップ企業に対して、事業開発の支援や、提携先の紹介なども行っている。

- 海外における最近の動向としては、類似のサービスを提供する会社同士が国境を越えてAPIで連携し、お互いの市場拡大を図る動きが注目に値する。例えば、先日公表された、米国Uberと中国アリペイの提携により、米国でUberの配車サービスを利用する中国人観光客は、決済にアリペイを利用するだけでなく、配車にもアリペイのアプリを利用できるようになった。同様の提携は、米国配車サービスLyftと中国の滴滴快的や、米国決済サービスStripeとアリペイの間でも行われている。
- アリペイは、中国との貿易額の大きいアフリカにおいても、今後、大きく利用が拡大する可能性があると思う。今後は、日本の決済サービスを海外で展開することについても、検討しても良いのではないか。
- 先程の中曾副総裁の「決済は信頼の連鎖」という言葉は、全くその通りと感じた。海外展開という観点からも、まずはわが国の決済サービスの強みである「安全性」を切り口とするのが良いように思う。一方で、個々のニーズや環境も踏まえ、安全性を求めるあまり「石橋を叩いて壊す」ことのないよう留意する必要もあろう。また、継続的にサービスを提供する上では、ビジネスの投資利益率への意識も重要。
- 銀行業界は全銀ネットの改善のために定期的に数億円規模の投資を行っていることを認識している。もっとも、これまで、ユーザー側からみたサービスレベルはあまり変わっていないような印象も受けてしまう。
- 日本のサービスやプラットフォームの海外輸出は究極の目的であると思う。そのためにもまず、日本国内において、世界に誇れるような利便性の高い革新的なサービスを生み出すことが重要。

³ カード番号などの機密データを乱数により生成する別の文字列に置き換え、保存・利用する技術。

- 金融包摂が課題となっている国々でも、売り手・買い手双方にとって信頼性の高い決済サービスが求められている。日本の決済サービスも、今後はグローバル展開を目指していくべきだと思う。

3. ラップアップ（日本銀行：山岡）

○ 日本銀行山岡決済機構局長は、カンファレンスにおける議論の内容について、以下のとおり取纏めを行った。

- 本日の議論を、3点に纏めるかたちで整理させて頂きたい。
- 第一に、情報技術革新の活用により、個々のお年寄りの判断能力への配慮や各人向け資産管理サービス等、各ユーザーや各取引の特性に、より配慮したサービスの提供が可能になっているとの見解が、多く聞かれた。
- 従来の金融サービスは、「銀行取引約款」や「統一手形用紙」、「プライムレート」など、ある種の「型」を作り出すことで発展してきた面があるように思う。これに対し現在では、情報技術革新の下、膨大な量のデータを解析することなどを通じて、よりカスタマイズされたサービスの提供が可能となったことが、新しい金融サービスの一つの特徴であるように感じられた。
- 第二に、只今申し上げた「カスタマイズされたサービス」等も含め、リテール決済が幅広い付加価値と結び付く可能性があること、この中で、各事業者の方々が、そうした付加価値を生み出していくためにさまざまな努力をされておられることも印象的であった。このような付加価値の源泉として、例えば通信の「プロトコル」そのものや、ビッグデータ分析、「格好良い」UI/UX、農村開発を通じた実体経済への貢献など、多種多様なものがあることについても、認識が共有されたように思う。
- 中でも興味深かったのは、情報技術革新の下、特定の属性を持つ人々をグルーピングし、そうしたグループに向けて保険や送金・付利などの金融サービスを提供していく、という新しい方向性であった。このように、新しい情報技術を通じて、「人々の『クラスター』を新しく創り出す」ことがより容易になっていることは、保険等における「逆選択」などの論点にも繋がり得る訳だが、一方で、途上国などに対する国際的な援助を真に必要な人々に確実に届ける等、有益な使い方がいろいろ考えられるように思う。



- 第三に、リテール決済のさらなる発展に向けたさまざまな課題も指摘された。スマートフォンの急速な普及もあり、FinTech 関連サービスの顧客層は、「最先端の商品が好きな特定層」から、今や「お年寄りなども含めた一般層」などに広がっているとの見方が、席上では多く示された。この中で、新しい金融サービスの利用者層が拡大するに伴い、本人確認やセキュリティ面の対応もより重要となっていくとの意見が多く出された。また、個人向けにカスタマイズされたサービスを広く提供していくためにも、API のオープン化やデータ共有化の取組みが重要との指摘も目立った。
- なお、情報技術革新が進む中、中央銀行が自ら、銀行券を代替し得るデジタル通貨を発行してはどうかとのご提案もあった。この問題については、現在、海外でも活発な議論が行われるようになっているが、これには、決済システム・金融システム・金融政策など幅広い論点がある。例えば、銀行券では価値以外の情報は紙から切り離され、取引内容に関するプライバシーは保護されている。これはマネロン等の面からは問題となり得る訳だが、一方で近代の自由経済の発展に寄与した面もあろう。銀行券に代わる未来のリテール決済手段は、情報プライバシー保護の面でどのような姿になるのか、また、それは「分権的」な決済手段となるのか、それとも集中化の方向を辿るのか等、ファンダメンタルかつ興味深い論点が数多くあり、日本銀行としても、議論を注意深くフォローしていきたい。

以 上

(別 紙)

参加企業・団体一覧 (50 音順)

所属機関名	
bitFlyer	電通国際情報サービス
FinTech 協会	東京金融取引所
FX クリアリング信託	東京証券取引所
NTT データ	トランスコスモス
NTT データ経営研究所	日経 BP コンサルティング
NTT データジェットロニクス	日本アイ・ビー・エム
NTT ドコモ	日本証券業協会
PayPal Pte., Ltd.	日本証券クリアリング機構
SBI FX トレード	日本植物燃料
SBI リクイディティ・マーケット	日本ビューレット・パッカード
SWIFT	農林中金総合研究所
Tranzax	野村総合研究所
あずさ監査法人	野村ホールディングス
インフキュリオン・グループ	ビザ・ワールドワイド・ジャパン
オリエント総合研究所	富士通
オリックス	ほふりクリアリング
監査法人トーマツ	マスターカード ジャパンオフィス
国際銀行協会	マネーツリー
佐川フィナンシャル	マネックス証券
ジェーシービー	みずほフィナンシャルグループ
シグマクシス	三井住友銀行
証券保管振替機構	三井住友信託銀行
スイフト・ジャパン	三菱東京 UFJ 銀行
住信 SBI ネット銀行	ヤフー
全国銀行協会	ゆうちょ銀行
全国銀行資金決済ネットワーク	レジュプレス
ソラミツ	